

厚生科学審議会 医薬品医療機器制度部会	資料2
令和6年2月9日	

令和元年改正薬機法の検討規定を踏まえた当面のスケジュール(案)

4月～5月

令和元年改正薬機法検討規定を踏まえた検討の開始

(参考)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律(令和元年法律第63号)

(検討)

第14条 政府は、この法律の施行後五年を目途として、改正後の各法律の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、改正後の各法律について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

5月～11月 テーマ毎の検討(月1～2回程度開催)

12月 意見の取りまとめ